

新型コロナウイルスの影響による 新規登録・入会手続きの郵送受理について(特例対応)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、新規登録・入会手続きに関しまして、県会窓口での受付のほか、特例的に郵送でも受理対応をさせていただきます。

下記の案内をご確認のうえ、郵送にて申請をお願いいたします。

「登録・入会に必要な書類」は県会へ電話にてお取り寄せください。(TEL 043-223-6002)

【提出締切】

令和3年5月1日登録 : 郵送は **4月16日(金)必着**、窓口受付は4月23日(金)午前中

令和3年6月1日登録 : 郵送は **5月18日(火)必着**、窓口受付は5月25日(火)午前中

※以降はホームページに随時更新しますのでご確認ください。

●本会窓口へ来局してお手続きされる場合は事前にご予約ください。

(登録受付時間は平日午前9:30~11:00、午後1:30~4:00です)

【送付先】

千葉県社会保険労務士会 事務局あて

〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハイネスビル 7F

【費用のお支払い】

払込票を郵送しますので、事前にお振込みのうえ振込明細票のコピー(またはネットバンキング振込画面の印刷)を提出書類に添付してください。

【その他】

1. 提出書類に不備があった際は普通郵便で自宅あてに返却いたします。締め切り日までに再提出が間に合わない場合は、ご希望の登録日で受理出来かねますのでご注意ください。
2. 事態の状況により今後の受付対応が変更となる場合がありますのでご了承ください。